

第五期帯広市子どもの読書活動推進計画（骨子案）

令和6年8月20日
経済文教委員会提出資料

1. 第五期帯広市子どもの読書活動推進計画の概要

（1）計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を養い、人生をより豊かなものにしていく上で欠くことのできないものであることから、家庭・地域・学校などが連携し、帯広市の子どもの自主的な読書活動を推進する取り組みの方向性を示すため策定するものです。

（2）計画の位置づけ

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村計画
- ・国及び北海道の第五次計画を踏まえ、帯広市教育基本計画との整合性を図るもの

（3）計画の対象

0歳からおおむね18歳

（4）計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

2. 現状と課題

（1）家庭・地域・学校等における子どもの読書活動

現状

・読書が好きな小学生が減少。読書のほかに興味・関心をもつ分野が広がっている。
【参考】読書が好きな子ども（小学生）の割合
H26→85.6%、R元→84.7%、R5→81.7%

課題

・読書の楽しさを知るきっかけを作るため、関係機関と連携し、あらゆる機会を通して子どもが本に触れる場を提供する必要がある。

・読書が好きな子どもと馴染みの無い子どもの二極化が顕著となっている。図書館では、読書習慣を定着させる取り組みを実施しているが、苦手意識がある子の参加に繋がりにくい。

・読書活動を一層深める取り組みは継続しつつ、読書が苦手な子どもの来館を促す等、本や図書館を身近に感じてもらうための工夫や環境整備が必要。

（2）図書館、学校図書館等の整備充実

現状

・ICTの進展により、情報を得る手段が紙から電子媒体に移行していることから、電子図書館等の充実を望む声が高まっている。

課題

・特に情報収集においては、紙媒体は活用されにくくなってきていることから、資料保存や提供方法について、用途に合うよう選択していく必要がある。

4. 基本方針

計画の基本理念を実現するため、家庭、地域、学校などが連携し、2つの基本方針により子どもの自主的な読書活動を推進します。

■子どもの読書活動の機会の提供

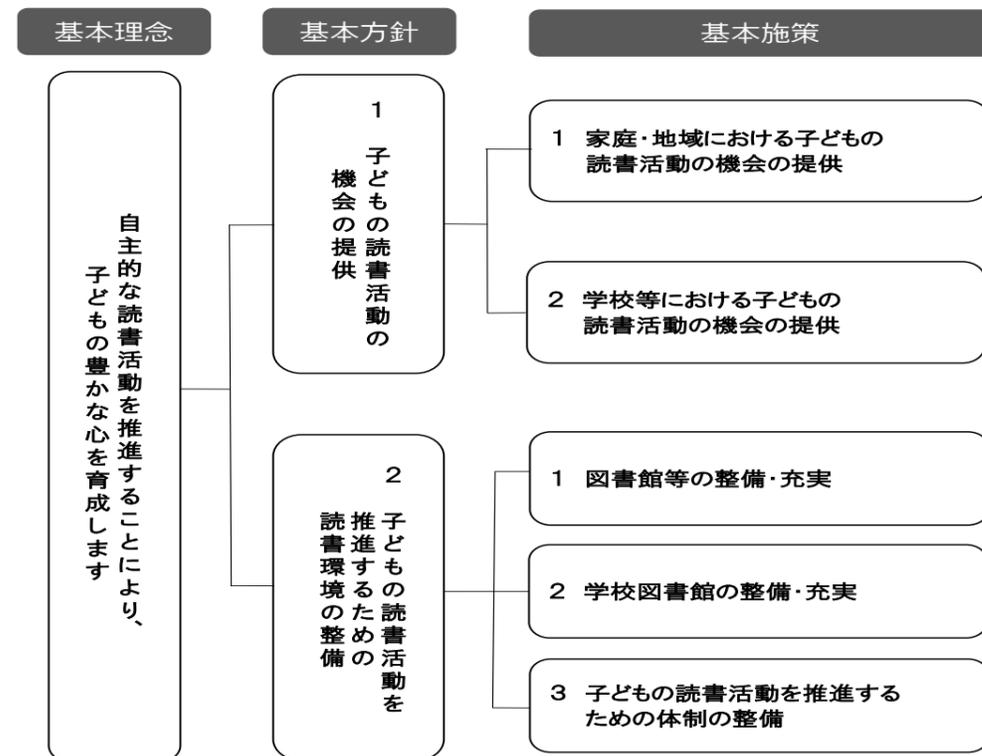
子どもが読書に親しむことができるよう、家庭、地域、学校などにおいて、子どもと本をつなぐ読書活動の機会の提供に取り組みます。

■子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

子どもが本に触れ、読書の楽しさを知り、読書に親しむことができる環境の整備をはかるとともに、子どもの読書活動を支える体制の整備に取り組みます。

5. 施策の体系と計画の推進について

（1）施策の体系について



（2）計画の推進について

計画の進捗状況について毎年度、点検・評価を行うとともに、帯広市子どもの読書活動推進会議に報告し、その意見などを踏まえて計画を推進します。

<<計画策定スケジュール>>

- ・令和6年8月 経済文教委員会へ骨子案の報告
- ・令和6年11月 経済文教委員会へ原案の報告
- ・令和6年12月 パブリックコメント(原案)の実施
- ・令和7年2月 経済文教委員会へ案の報告
- ・令和7年3月 教育委員会会議において決定

3. 基本理念

「自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します」

子どもは、自主的な読書活動を通して、読解力や想像力、思考力、表現力などを身に付けるとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。

また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。

このように、子どもの読書活動に関する意義や重要性は変わらないことから、第四期計画の基本理念を継承します。